

## 令和2年度 第2回総合事業等審査会 議事要旨

1 日 時 令和3年2月2日（火）14:00～15:30

2 場 所 兵庫県庁2号館2階参与員室

### 3 出席者

(1) 委 員：田端会長、岡委員、田中委員、谷口委員、中林委員、畑委員、  
原田委員、森委員、吉田委員

(2) 事業部局：健康福祉部 少子高齢局長、児童課長ほか  
事務局：企画県民部 企画財政局 新行政課長ほか

### 4 議事要旨

※○は委員からの主な質問・意見、→は事業部局の回答を指す

#### 川西子ども家庭センター一時保護所整備事業

少子高齢局長から事業の概要・趣旨・目的等について説明した後、委員との質疑応答を実施。委員からの主な質問・意見は次のとおり。

##### ① 一時保護件数の見込みや施設定員数の考え方

○将来的な一時保護件数の見込みや、施設の定員数についてはどのように考えているのか。

→将来的な一時保護件数の見込みについては、増加・減少の要因がともに考えられ、推計が難しい。一方で、足下の数字では令和元年度に前年度比で急激な増加を見せていること、今年度も同程度の件数で推移していることなどを鑑み、新施設では令和元年度における一時保護件数の受け入れが可能な規模を定員数として設定している。

##### ② 長期的な施設整備の検討

○将来的には一時保護件数の増加も十分想定されることなどから、新施設の整備にあたっては、改修や増築等にフレキシブルに対応できるような施設整備に努めるべき。

○今後、新たに一時保護所の整備を検討する際は、明石以西に一時保護所がない現状を踏まえ、地域偏在の解消に向けた地域選定を行うとともに、一時保護を要する子どもの数を適正に見込んだうえで、必要な施設規模や周辺環境について十分に検討をすべき。

→将来的な需要の変化への対応としては、必要に応じて県西部エリアでの整備、

あるいは、明石市に所在する中央こども家庭センター一時保護所の再整備を検討するなど柔軟性を持った整備を推進していきたい。

### ③ 事業費の縮減、効率的執行

○施設整備・機能の充実にあたっては、事業費の縮減及び効率的執行に配慮すべき。

### ④ 他機関との連携

○一時保護急増の原因分析や将来の一時保護件数の見込み、里親制度などを含む長期的な保護のあり方などについては、県内部での検討に留まらず、大学や児童関係団体等との連携により調査研究を推進していくべき。

### ⑤ 職員の確保

○施設の整備にあわせ、職員数の確保に努めるとともに、職員の教育にも力を入れていくべき。

→虐待数の増加に対して職員数が比例して増えておらず、職員一人あたりで担当する子どもの数が多くなっているのが実情である。引き続き必要な人員確保に努めるとともに、効率的な体制の整備に努めていきたい。